

書面開催による審議会等の開催結果

○審議会等名

令和2年度第1回文化財保護審議会

○書面開催とする理由

審議会を6月頃開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催できなかった。その後も開催日を模索してきたが、石狩市芸術文化振興奨励補助金申請のため審議会の開催が必要になり、補助金申請の期日までに過半数の委員が出席できる日程が組めなかったため書面開催とした。(石狩市文化財保護条例施行規則第4条2)

○協議期間

令和2年8月24日から令和2年9月4日まで

○書面開催参加者

① 会長 村山 耀一 委員

② 副会長 百瀬 響 委員

③ 鈴木 明彦 委員

④ 三浦 泰之 委員

⑤ 坂梨 夏代 委員

⑥ 加藤 和子 委員

⑦ 長 良幸 委員

⑧ 若林 真紀子委員

○審議事項

「石狩市文化財保護審議会」会長、副会長の選任について

事務局案：会長 村山耀一委員 副会長 百瀬響委員

「石狩市芸術文化振興奨励補助金」の採択について

事務局案：「石狩市郷土研究会」設立60周年を記念として、「石狩市内小・中・高等学校 校歌集」を発刊する。

この事業に「石狩市芸術文化振興奨励補助金」の交付申請を行うことの妥当性を諮る。

○審議結果

2つの審議事項について、質問・意見等が無く事務局案が全員一致で承認されました。この結果については、全委員に報告しました。

石教文第99号
令和2年8月24日

石狩市文化財保護審議会委員
様

石狩市教育委員会
教育長 佐々木 隆哉

令和2年度第1回文化財保護審議会（書面開催）について

盛夏の候 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度は、石狩市文化財保護審議会委員をお引き受けいただきありがとうございます。本来ならば皆様にご出席いただき、令和2年度第1回文化財保護審議会を開催するところですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、書面開催とさせていただくことといたしました。何卒ご了解いただきたく存じます。

さて、今年度新たに委員を改選いたしましたので、会長、副会長の選任が必要となります。会長と副会長の選任は石狩市文化財保護条例施行規則第3条に基づき、委員の互選により選出することとなっております。つきましては、事務局より案をお示ししますので、ご回答をお願いいたします。

審議事項としましては、社会教育課が所管する芸術文化振興奨励補助金の申請に関わり、文化財保護・保存推進事業として申請がありましたので文化財保護審議会の意見が求められております。

申請された事業は、石狩市郷土研究会が創立60周年を記念して、市内の小中学校及び高校の校歌集を刊行しようとするものです。現存する18校と閉校した41校を合わせた59校の歌詞、楽譜を収録するものです。この事業に対する補助金交付が要綱の趣旨に適っているかどうか、ご意見を伺いますので別紙解答用紙にご記入のうえ、返信願います（別紙参照）。皆様からのご意見を事務局にて集約し、選任された会長、副会長に報告したうえで、社会教育課に結果を通知させていただきます。

また、事業の実績及び事業予定の報告につきましては、別紙資料にて代えさせていただきますが、質問、意見等につきましては、メール、書面等でいただければ、回答を付して皆様に報告させていただくことといたします。

【担当】文化財課文化財担当
工藤、田村
Tel 0133-62-3711

1. 「石狩市文化財保護審議会」会長、副会長の選任について

事務局案

会 長 村山 耀一

副会長 百瀬 響

選任についての意見

この人選は妥当であると考える。

この人選は妥当ではない

理由：(妥当とされる場合は、記入の必要はありません)

2. 「石狩市芸術文化振興奨励補助金」の採択について

この事業に対して補助金交付は妥当であると考えます。

この事業に対して補助金交付は妥当ではない

理由：(妥当であるとした場合は記入の必要はありません)

石教文第112号
令和2年9月14日

石狩市文化財保護審議会委員 様

石狩市教育委員会
文化財課長 工藤 義衛

令和2年度第1回文化財保護審議会（書面開催）の結果について

先日お送りいたしました第1回文化財保護審議会（書面開催）審議事項について、委員皆様のご意見が揃いましたので、その結果をご報告いたします。

1. 「石狩市文化財保護審議会」会長、副会長の選任について

事務局案のとおり全会一致で決定しました。

2. 「石狩市芸術文化振興奨励補助金」の採択について

この補助金交付については妥当であるとの意見を全会一致でいただきました。結果につきましては、全会員に報告し、社会教育課に通知します。

【担当】文化財課文化財担当
田村
Tel 0133-62-3711